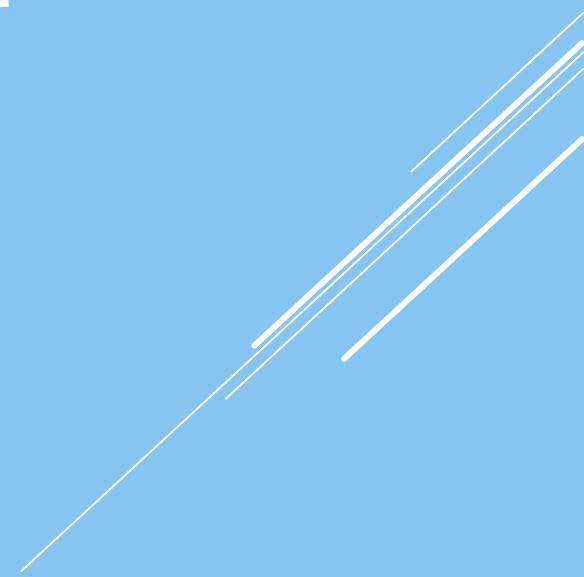


令和8年度熊本県水防計画

修正案の概要について



令和8年度水防計画書の主な修正内容

1. 本編

(1) 内容の追記、文言の修正等

(修正理由)

- 「気象業務法と水防法の一部を改正する法律」(令和7年12月12日交付)を踏まえ改訂された「水防計画作成の手引きの改定等について」(令和8年3月13日付け国土交通省事務連絡)を受けて内容を追記
- その他文言の修正

2. 資料編

(1) 氾濫発生水位の設定及び氾濫等の通報を行う河川名・区域等の追記

(修正理由)

- 「気象業務法と水防法の一部を改正する法律」(令和7年12月12日交付)を踏まえ改訂された「水防計画作成の手引きの改定等について」(令和8年3月13日付け国土交通省事務連絡)を受けて内容を追記

(2) 重要水防区間(箇所)一覧表の修正

(修正理由)

- 河川改修の進捗や河川巡視の結果等を受けて、箇所の延長及び危険状況を修正 等
(例)白川…河川改修工事等に伴い延長を減

(右岸13,548m ⇒ 右岸12,983m(565m減)、左岸11,780m ⇒ 左岸11,215m(565m減))

(3) 様式の変更やその他文言の修正